

大牟田高等技術専門校新築工事基本設計業務委託公募型プロポーザル 質問回答書

□ は、以前に回答した質問
 その他は今回初めて回答する質問

No.	大項目	小項目	質問内容	回答	回答日
1	3 (2) 参加条件	⑬	学校教育を実施するために必要な施設・設備（文部科学省による小・中学校設置基準に準拠する）を整備した児童福祉法第44条に基づく児童自立支援施設の新築も条件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	児童自立支援施設は、職業能力開発促進法第15条の7第1項に定める公共職業能力開発施設若しくは学校教育法第1条に定める学校に該当しないため、業務実績の条件を満たしていません。	4月27日
2	3 (2) 参加条件	⑬	2.技術提案書の作成要領(4)①(オ)において前職・海外・協力事務所として携わった実績でもよいと記載がありますが、企業実績も同様に考えてよろしいでしょうか。	参加表明を行う法人が受託し、完了した実績に限ります。また、JVによる実績の場合は、構成員として実施したものに限り、協力事務所として実施したものは認められません。	4月27日
3	様式	様式7	業務実績調書の確認できる書類として契約書・設計図書等とありますが、規模・構造及び担当者としての記してあるものであれば雑誌などでもよろしいでしょうか。	業務実績調書の確認できる書類として契約書や設計図書等（仕様書等のうち構造、規模が確認できる書類）の写しを添付することとしています。	4月27日
4	3 (2) 参加条件	①	JVで参加する場合の代表者は、1級建築士であるが、1級建築士事務所登録をしている必要はあるか。その他の構成員に、1級建築士事務所登録をしている者が在籍していれば、参加条件を満たせるか。	JVの場合、代表構成員が1級建築士事務所登録をしていることが参加条件になります。	4月28日
5	3 (2) 参加条件	②	JVで参加する場合、全ての構成員ごとに様式8～17及びその他の審査に必要な添付資料を提出する必要があるか。	全てのJV構成員が「3(1)参加資格」を満たす必要があります。そのため、令和4年度又は令和5年度福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されていない構成員は、様式8～17を提出する必要があります。	4月28日
6	様式	様式8 (項目4)	こちらの証明書は、建築士事務所登録証明書という認識で間違いはないでしょうか？そのほかに該当する書類があればご教示お願いします。 また、JVで参加する場合、代表者が1級建築士であるが、1級建築士事務所登録をしていない場合、提出義務はあるか。その他の構成員に、1級建築士事務所登録をしている者が在籍していれば、提出する必要はないか。	項目4に記載する証明書は、建築士事務所登録通知書(写)又は建築士事務所登録証明書になります。 また、事務所登録については、No.4回答のとおりであるため、提出する必要があります。	4月28日
7	様式		各書類提出は押印不要と考えて宜しいでしょうか	貴見のとおりです。	5月1日

8	3(2)参加条件	⑬	<p>実施要領には【平成20年4月1日以降に次のいずれかの業務を受託し、完了した実績(JVによる実績の場合は、構成員として実施したものに限る。)を有すること。なお、JVによる共同提案の場合は代表者の実績であること。】とありますが、(別紙2)では、JV構成員の評価点が記載されています。</p> <p>企業実績及び技術者実績の評価について、今回共同提案のJV構成員の実績について、当時JV構成員だった設計業務の実績を含むことができるかと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>企業実績については、JVの場合は、代表者の実績についてのみ、当時の実績に基づいた評価を行います。(代表者の実績がJV構成員として実施したものであった場合、「JV構成員」としての評価になります。)</p> <p>技術者実績については、貴見のとおりです。ただし、3(2)④記載のとおり、JVの場合、業務主任技術者は代表者の組織に属していることが参加条件となります。</p>	5月1日
9	3(2)参加条件	⑬	<p>実施要領に記載されている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発促進法第15条の7第1項に定める公共職業能力開発施設の新築、改築又は増築に係る設計業務 ・学校教育法第1条に定める学校(幼稚園を除く)の新築、改築又は増築に係る設計業務 <p>について、基本設計業務は実績に含まれるかと考えて宜しいでしょうか。</p>	貴見のとおりです。	5月1日
10	3(2)参加条件	⑬	<p>同上的場合、基本設計と実施設計一式で契約している業務の場合、基本設計のみ完了している業務は実績に含まれるかと考えて宜しいでしょうか。</p>	貴見のとおりです。	5月1日
11	3(2)参加条件	⑪	<p>構造と設備の業務主任技術者は協力事務所の者としてよろしいでしょうか。</p>	貴見のとおりです。	5月1日
12	3(2)参加条件	⑬	<p>児童自立支援施設内に建設した、学校教育法に準拠して、教育委員会で運営される小学校・中学校の新築は、条件を満たすものかと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>児童自立支援施設内に設置された小学校・中学校について、文部科学省による小・中学校設置基準に準拠して整備された施設は3(2)⑬の条件を満たします。</p>	5月1日
13	3(1)参加資格	①	<p>様式8~17は、参加表明の際には提出の必要はないという解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>令和4年度又は令和5年度福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿に記載されていない場合は、参加表明書の提出期限である5月8日(月)17時までに参加表明書と同時に様式8~17を提出する必要があります。</p>	5月1日